

吉本興業 1億円に減資

9月 中小企業扱いで税優遇

吉本興業は、125億円ある資本金を9月に1億円で減らす。取り崩した124億円は資本準備金に回す。資本金1億円以下の企業は税法上「中小企業」となり、法人税の軽減など優遇措置があるため、税負担を軽くするねらいもあるとみられる。

減資は6月の株主総会で決議された。吉本興業は2010年に株式公開買い付け(TOB)を実施して上場を廃止した際の資金調達で借金が膨らんだ。3月末の利益剰余金は140億円のマイナスとなり、財務体質の改善が急務となっていた。

官報の決算公告によると、15年3月期の純損益は、子会社株の評価損などで特別損失を47億円計上したこともあり、32億円の赤字だった。広報担当者は減資の目的について「中長期的な視点で、資金を効果的に投資に振り向けていくため」と説明する。

大幅な減資をめぐっては、経営再建中のシャープが今春、資本金1218億円を1億円にすることを検討。税法上「中小企業」となれば、赤字でも税金を納めなければならない外形標準課税が適用されないため、政府や取引銀行から批判の声が出て、最終的には「大企業」とみなされる5億円にとどめた。

7% 吉本興業は9月1日付で資本金を125億円から1億円で減資する。6月の株主総会で承認を得ており、取り崩した分は資本準備金に充てて財務体質を改善するとともに新規事業などの成長投資を増やす。減資後は税法上、資本金1億円以下の中小企業扱いとなり、法人税などが優遇される。吉本興業はテレビやラジオ番組の企画・制作、「なんばグランド花月」

吉本興業「中小企業」に

などの劇場の運営を手掛けている。2015年3月期は子会社株の評価損などで特別損失を計上したため、税引き前損益が29億円の赤字だった。

14年11月には海外需要開拓支援機構(クールジャパン機構)などから出資を受け、海外で番組制作などを手掛けるMCI Pホールディングス(東

京・新宿)を設立。今秋からは日本に進出する動画配信世界最大の米ネットフリックスとも提携する。独自制作するドラマやバラエティ番組を世界6500万人のネットフリックス会員向けに配信し、吉本のブランド力を高める。

吉本興業は1961年に東証1部に上場。民放

大手など13社が出資したクオンタム・エンターテインメントが09年に実施したTOB(株式公開買い付け)に伴い、10年に上場廃止となった。株式は現在も民放大手などが保有している。

資本金の減資では5月にシャープが1200億円以上あった資本金を1億円で減らす方針を打ち出し、官房長官らの批判で断念した経緯がある。

資本金、125億円→1億円

法人税の優遇狙う 財務改善で成長投資

吉本興業は1961年に東証1部に上場。民放